



プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サイバーエージェント<4751>について、プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドが2月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

報告書によると、プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドのサイバーエージェント株式保有比率は、5.35%と1.30%減少した。

報告義務発生日は、2011年2月3日。